

主な転居手続はこちらの階で行うことができます



下記に当てはまる方は世帯にいますか? 当てはまる手続をご自身で確認してください		<input checked="" type="checkbox"/>	窓口番号・係	行政 局	手続	必要なもの など	
住所 マイナンバーカードをお持ちの方		<input type="checkbox"/>	1 市民課 窓口係 (TEL0739-26-9925)		<input type="radio"/> ・カードの継続利用(住所変更)	・マイナンバーカード	
		<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/> ・手続は不要です (住所は自動的に変更になります)		
保 険 年 金 印鑑登録している方		<input type="checkbox"/>	2 市民課 庶務年金係 (TEL0739-26-9925)		<input type="radio"/> ・年金の住所変更 (必要な場合はご案内します) ※共済年金の方は共済組合へ	※受付窓口でご相談ください	
		<input type="checkbox"/>	3 保険課 庶務係 (TEL0739-26-9924)		<input type="radio"/> ・資格情報のお知らせ・資格確認書の交付 (記載内容に変更がある場合のみ)	・変更前の国民健康保険証・資格情報のお知らせ・資格確認書	
		<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/> ・高齢受給者証の交付 (資格確認書を交付する方のみ)	・変更前の高齢受給者証	
		<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/> ・各種認定証等の住所変更	・変更前の限度額適用認定証 ・変更前の限度額適用・標準負担額減額認定証 ・変更前の特定疾病療養受療証	
		<input type="checkbox"/>	4 保険課 医療係 (TEL0739-26-9926)		<input type="radio"/> ・手続は不要です (後日新しい住所の書類を郵送します)		
こ ど も 後期高齢者医療制度に加入している方 (75歳以上又は65歳以上で障害認定を受けている方)		<input type="checkbox"/>	4 保険課 医療係 (TEL0739-26-9926)		<input type="radio"/> ・子ども医療費受給者証の住所変更	・子ども医療費受給者証	
		<input type="checkbox"/>	2 市民課 庶務年金係 (TEL0739-26-9925)		<input type="radio"/> ・別居監護の申立等	※受付窓口でご相談ください	
		<input type="checkbox"/>	2 市民課 庶務年金係 (TEL0739-26-9925)		<input type="radio"/> ・児童扶養手当の住所変更 ※支給停止中の方も含む	・児童扶養手当証書(お持ちの方)	
		<input type="checkbox"/>	4 保険課 医療係 (TEL0739-26-9926)		<input type="radio"/> ・ひとり親家庭等医療費助成の住所変更 ※支給停止中の方も含む	・ひとり親家庭等医療費受給者証(お持ちの方)	
障 害 福 祉	重度障害者の医療費受給資格をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	4 保険課 医療係 (TEL0739-26-9926)		<input type="radio"/> ・重度障害者等医療費受給者証の住所変更	・重度障害者等医療費受給者証	
料 金	上水道を使用・中止する方	<input type="checkbox"/>	7 水道部 業務課 料金係 (TEL0739-24-0011)		<input type="radio"/> ・使用開始申込み及び中止届	使用開始時は認印 ※使用中止時はお電話で受付できます	

福祉に関する手続はこちらの階で行うことができます



下記に当てはまる方は世帯にいますか? 当てはまる手続をご自身で確認してください		<input checked="" type="checkbox"/>	受付窓口	行政 局	手続	必要なもの など
介護 介護保険証をお持ちの方		<input type="checkbox"/>	3 やすらぎ対策課 介護保険係 (TEL0739-26-4931)	<input type="radio"/>	・介護保険証等の住所変更 (保険証等は後日郵送)	・旧住所の介護保険証、負担割合証、負担限度額認定証など
障害福祉 障害者手帳（身体・療育・精神）をお持ちの方 自立支援医療受給者証（精神通院・更生・育成）をお持ちの方 障害による手当等（特別児童扶養／特別障害者／障害児福祉／経過的福祉／心身障害者扶養共済）を受給・加入されている方 障害福祉サービスを利用されている方 (放課後等デイサービス・ヘルパー・作業所等)	<input type="checkbox"/>	1 障害福祉室 (TEL0739-26-4902)		<input type="radio"/>	・各種手帳の住所変更	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳
	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/>	・住所変更手続	・自立支援医療受給者証 ・健康保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書など
	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/>	・住所変更手続	※手続内容は個々に異なりますので、担当窓口へお問合せください
	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/>	・住所変更手続	・障害福祉サービス受給者証
こども 0歳～就学前のお子さんがいる方 学童保育所に入所を希望する方 学童保育所に入所しているお子さんがいる方 ひとり親家庭等に該当する方 ※就業支援や経済支援の給付金や貸付制度をご利用されている方		<input type="checkbox"/>	6 健康増進課 母子保健係 (TEL0739-26-4901)	<input type="radio"/>	・乳幼児健診・予防接種等の相談	予防接種については母子健康手帳 ※受付窓口でご相談ください
	<input type="checkbox"/>	5 子育て推進課 保育係 (TEL0739-26-4904)		<input type="radio"/>	・学童保育所の入所相談	※受付窓口でご相談ください
	<input type="checkbox"/>			<input type="radio"/>	・住所、学童保育所の変更	
		<input type="checkbox"/>	5 子育て推進課 こども家庭係 (TEL0739-26-4927)	<input type="radio"/>	・自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付・母子寡婦福祉資金貸付制度など	※受付窓口でご相談ください

4階・5階

その他の必要に応じた手続を行うことができます



下記に当てはまる方は世帯にいますか? 当てはまる手続をご自身で確認してください		<input checked="" type="checkbox"/>	受付窓口	行政局	手続	必要なもの など
小学校 小学生・中学生のお子さんがいる方で、 通学区域が変わる方		<input type="checkbox"/>	5階 8 学校教育課 学事係 (TEL0739-26-9942)	<input type="radio"/>	・転校手続	前の学校で発行された ・在学証明書 ・教科用図書給与証明書 ※上記の書類と転入学通知書を学校へ提出
その他 市営住宅を退去する方 又は市営住宅に入居・同居を希望する方		<input type="checkbox"/>	4階 8 建築課 市営住宅係 (TEL0739-26-9936)	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	・市営住宅退去の手続 ・市営住宅の入居・同居の相談	※市民課での転居手続の前に当課受付窓口でご相談ください
地域のルールなど 町内会 について 知りたい方		<input type="checkbox"/>	5階 1 自治振興課 市民生活係 (TEL0739-26-9911)	<input type="radio"/>	※町内会への加入は各地域での 手続となります	お住いの地域の町内会についてお知りになりたい方は、 ・旧市内→本庁の自治振興課 ・行政局管内→各行政局の総務課 にてご相談ください

★行政局の連絡先

- 龍神行政局 TEL 0739-78-0111 (代表)
- 中辺路行政局 TEL 0739-64-0500 (代表)
- 大塔行政局 TEL 0739-48-0301 (代表)
- 本宮行政局 TEL 0735-42-0070 (代表)

※行政局の欄が「○」の手続は上記の各行政局でも手続可能です。

※必要な書類がそろわない手続は、後日改めてご来庁いただく場合があります。

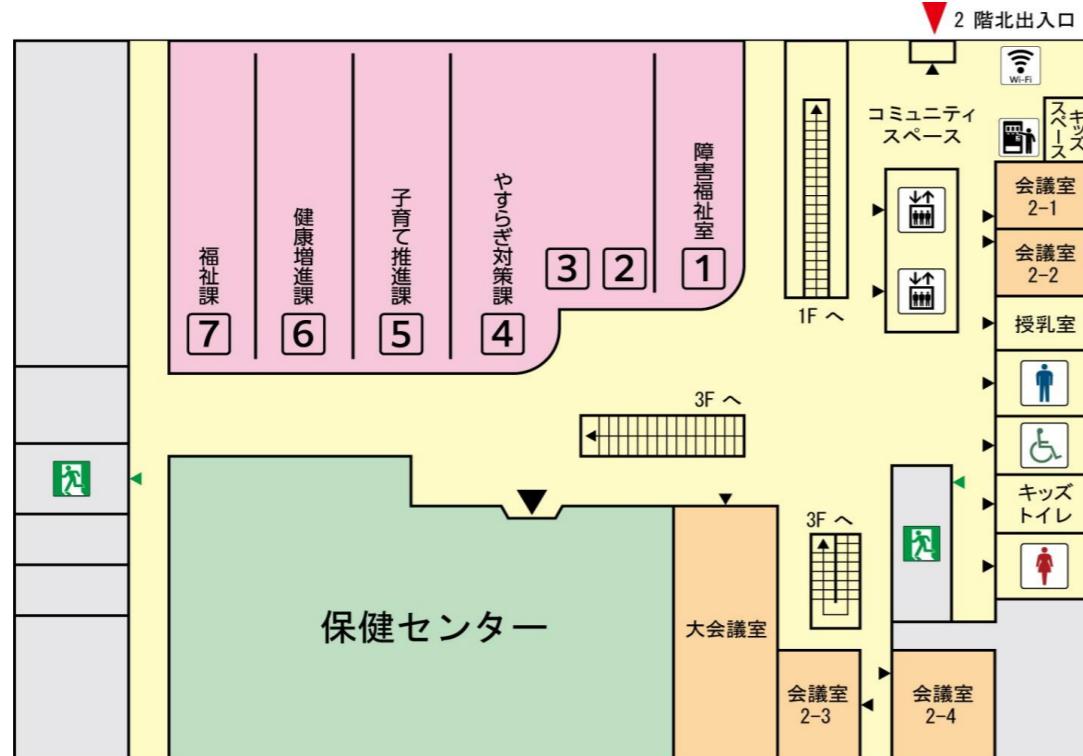
他に希望される手続がございましたら、お気軽に職員までお声がけください！

手続チェックリスト

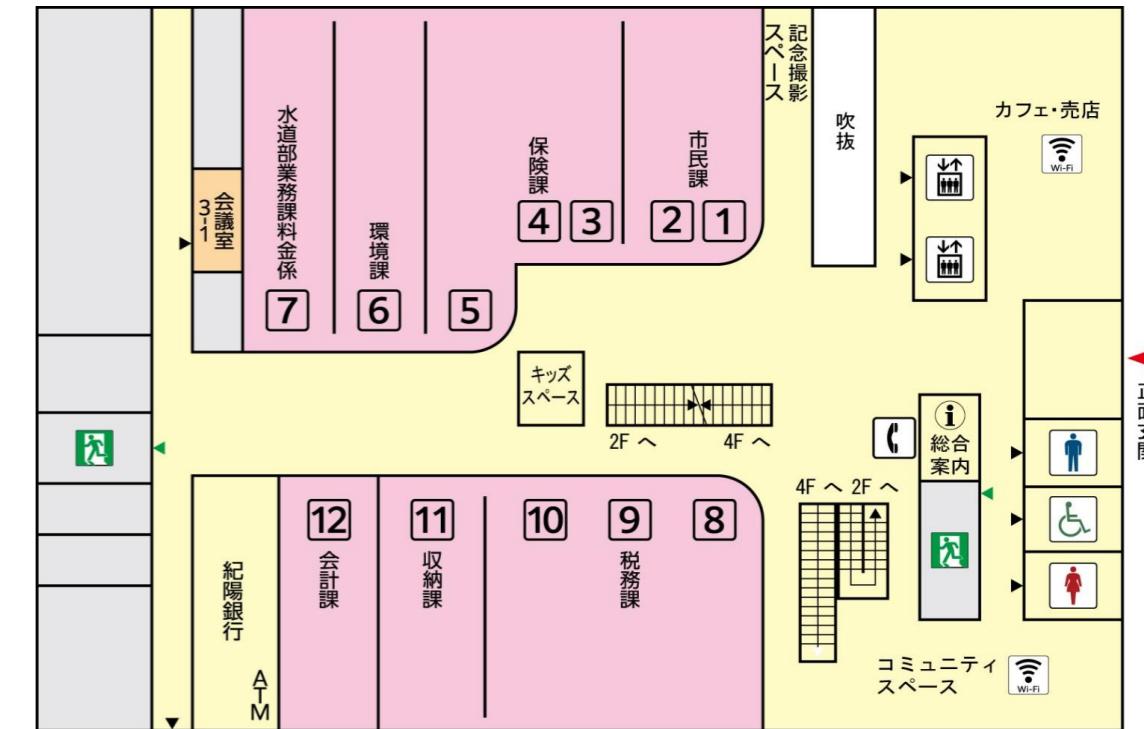
転居

市役所本庁舎 フロア図

2階



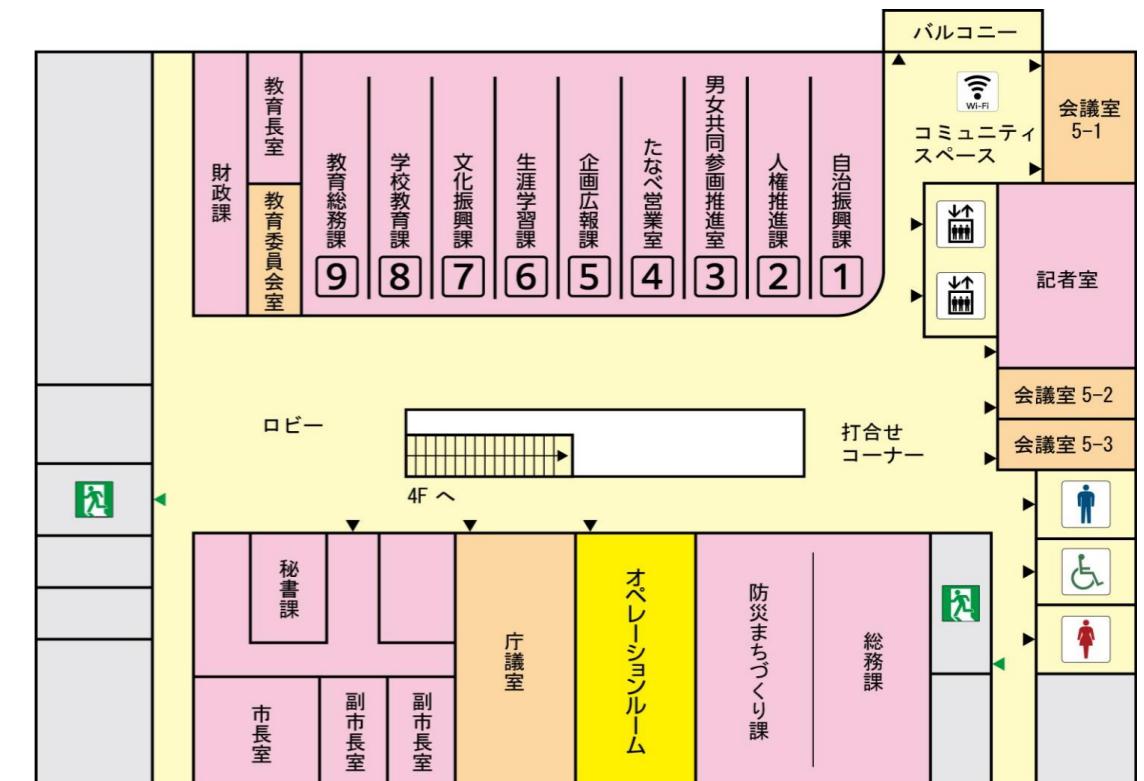
3階



4階



5階



4階歩道橋出入口